

令和4年10月3日

各所属長殿

国分寺市長 井澤邦夫

### 令和5年度予算編成方針（通達）

令和3年度の決算における経常収支比率は94.3%と前年度の93.4%から0.9ポイント悪化し、多摩地域26市で2番目に高い状況であり、全会計で前年度より4億円以上増加した地方債未償還額は、約273億円となっている。新型コロナウイルス感染症の収束は、いまだ先が見えず、原油価格・物価高騰等の影響も更に長期化することが想定され、今後の財政運営は予断を許さない厳しい状況にあると言わざるを得ない。

このような状況にあっても、財政規律を堅持しつつ、市民の生命と健康、生活を守り抜き、地域経済の活力を支えるとともに、脱炭素に向けた取組やデジタル化の推進といった、持続可能な社会の実現を目指す上で不可欠となる施策と連動させながら、将来に負担を先送りしない、未来につながるまちづくりを進めなければならない。加えて、令和5年度は、関東大震災から100年となる節目の年であり、首都直下地震をはじめとした、いつ発災するか分からない不測の事態に備え、改めて本市の防災対策を見直すとともに、想定外の災害にも対応できる強靱なまちづくりを進める必要がある。

令和5年度の予算編成に当たっては、職員一人一人がこれらのことを強く認識し、真に必要な不可欠な予算とすべく、下記のとおり編成を行うよう通達する。

## 記

### 1 予算編成に当たっての基本的な考え方

- (1) 国分寺市ビジョンに掲げる未来のまちの姿「魅力あふれ ひとがつながる 文化都市国分寺」の実現に向けて、『国分寺市総合ビジョン』の『国分寺市ビジョン後期実行計画』に位置付けた各施策の着実な進展を図る予算とすること。また、各施策の推進に当たっては、取組方針に位置付けたSDGsのゴールを念頭に置き、幅広いステークホルダーと協働・連携しながら、様々な取組を通して持続可能なまちづくりを進めること。
- (2) 『国分寺市行政デジタル化推進計画』に基づきデジタル技術を最大限活用することにより、コロナ禍で浮き彫りになった課題に対応するとともに、市民サービスの向上、事業事務の高度化・効率化に取り組むことで、限りある経営資源を有効に活用するなど、スピード感をもって必要な施策を展開する予算とすること。
- (3) 政策的経費については、既存事業のスクラップ等により所要の財源を確保することを原則とし、真に必要不可欠な事業に限られた財源を振り向ける「選択と集中」を改めて徹底すること。また、企画・立案に当たっては、費用対効果、執行体制、ランニングコストなどの後年度負担、さらには他の関連事業との整合性や公平性を十分に調査・検証した上で行うこと。
- (4) 市が抱える諸課題を念頭に置き、常にアンテナを張ることで、社会情勢や地域の動き等、課題を取り巻く状況の変化について、つぶさに把握するよう努めること。得られた情報については、必ず関係部署と共有を図り、課題解決に向けて機を逸することなくスピード感を持って対応す

ること。

## 2 予算編成に当たっての具体的な取組

- (1) 予算編成に当たっては、全ての施策・事務事業について根本に立ち返り、事業目的に対する有効性と実施方法の妥当性を分析し、最少の経費で最大の効果が得られるよう十分に検証すること。令和5年度に市が実施することが必要不可欠な事業について、ゼロベースから真に必要な見積りとするとともに、人件費についても、業務量と業務分担を明確化した上で、全ての業務において仕事の進め方と職員体制を再構築することとし、前例踏襲は厳に慎むこと。
- (2) 市民に寄り添う身近な自治体として、感染症の拡大防止と地域の活力を取り戻すための取組を強化するとともに、誰一人取り残さない福祉サービスの提供や健康づくりの推進、地域特性に応じた防災対策の推進、環境に配慮した持続可能なまちづくりなど、市民生活や地域活動に密接に関わる取組を着実に推進すること。
- (3) 令和6年度に<sup>しゅん</sup>竣工予定の新庁舎移転を視野に入れつつ、押印規制、書面規制、対面規制の見直しによりBPRを断行し、行政手続のオンライン化、ペーパーレス化の推進、情報システムの標準化・共通化等の行政のデジタル化の取組を加速させ、市民サービスの向上、業務の効率化及び適切な事務執行を図るとともに、職員の働き方改革にもつなげていくこと。
- (4) 『国分寺市総合ビジョン』における各施策の目指す姿の達成に向けて、施策マネジメントシート、事務事業評価、市民アンケート結果を踏まえた実施方針を予算に具現化すること。
- (5) 令和5年度は、関東大震災から100年という節目の年である。関東一

円で10万人以上の尊い命が失われた災禍を思い起こし、このような悲惨な出来事を風化させることなく、世代を超えて後世へ伝えるとともに、改めて防災に対する備えを確実なものとするため、市民の生命と財産を守るべく、強靱なまちづくりへ向けハード・ソフト両面において必要な取組を実施すること。

- (6) 性別や国籍，障害等のいかなる理由によっても差別を受けることなく，全ての人個人として尊重され，多様な生き方を相互に認め合える心のバリアフリーが浸透した共生社会の実現に向けて，「すべての人を大切にすまち」を具現化する取組を引き続き進めること。
- (7) 本市における生産年齢人口の増加基調がピークに達すると推計されていることに加え，ふるさと納税による税の流出に歯止めがかからないことを踏まえた上で，クラウドファンディング，広告収入などの税外収入の確保に努めるとともに，新たな財源の獲得に向けて，職員一人一人が多様な資金調達の手法に知恵を絞ること。
- (8) 昨今の円安の影響も含め，工事費等の高騰が見込まれることから，発注方法を工夫するなどコストと工期の縮減に最大限努めること。
- (9) 2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」として，脱炭素社会を目指すことを表明しており，全ての事業において環境に配慮する視点を持つとともに，市が率先して地域が一丸となった環境負荷低減に向けた取組を強化すること。
- (10) 予算計上に影響のある条例の制定改廃は，遺漏なく議決が得られるよう手続を進めること。規則等についても，適切に制定改廃すること。
- (11) 市税・公課については，今後も厳しい収入状況が想定されることから，引き続き収納対策・滞納整理を強化することにより，徴収率向上に努めること。また，公有財産の有効活用等については，その有効性に係る適

切な検討を行った上で対応を図ること。

(12) 監査委員の令和3年度決算に対する審査意見を踏まえ、具体的な見直し・改善方策を講じ、予算に反映すること。また、市民・議会からの意見についても、十分に検討の上、適切に対応すること。

(13) 国及び東京都の補助事業等については、遺漏なく情報収集を行い、新たな制度等の情報を取得した場合は必ず庁内横断的に情報共有を図り、主管部長及び政策部と協議の上、総合的な判断をもって積極的な活用を図ること。

(14) 令和6年の竣工に向けて新庁舎建設事業が本格化しており、分散化された庁舎の機能が集約されること、また、今後、公共施設等の再配置や複合化・多機能化を進めていくことを見据え、備品購入や施設改修など二重投資となる予算の計上は厳に慎むこと。あわせて、執務室の移転に向け、文書のデータ化や物品の整理等を進めること。

(15) 公共施設の修繕・更新については、『国分寺市公共施設個別施設計画』等を踏まえ、真に必要な内容を実施していくこと。なお、緊急の必要があり、計画外の改修等を行わなければならない場合も、合理的な見積りとすること。また、令和6年度から導入を予定する包括施設管理の対象となり得る施設、業務について不足が生じないように、改めて確認を行うとともに、小・中学校をはじめとした子ども関連施設、道路・橋りょう、公園及び下水道の施設についても、効率的な管理、保全、更新等の取組を推進すること。

(16) 特別会計についても、内部改革・効率化を徹底するとともに、事業内容の精査を含む財源確保に最大限努め、市全体の財政運営を考慮し、一般会計からの繰入れを圧縮すること。また、一般会計と同様に事業内容の精査を行うとともに、課題等について特別会計枠内だけで処理せず、

常に一般会計との連携調整等，財政課と協議を行い進めること。